



# お知らせ版

## 3-1 No. 411

2013年(平成25年)

広報 **はにゅう**

発行所 埼玉県羽生市役所 電話(048)561-1121(代表)

編集 総務部秘書広報課

### 「がんばれ商店街!!」 ムジナもん誕生10周年記念 in 「松原通り」へお出かけください

▷日時 3月24日(日)  
午前10時～午後3時  
※雨天決行  
▷場所 松原通り商店街  
(埼玉りそな銀行前～伊勢屋食堂前)



※当日は午前9時30分から午後3時30分まで車両通行止めとなります。  
▷内容 市内物産・グルメの販売、ガラポン、ビンゴゲーム、ミニSL、金魚すくい、ヨーヨー風船釣り、射的、ムジナもんにバースデーカードを書こう(無料)、市キャラクターたちとの記念撮影会(無料)ほか  
▷その他 車でお出かけの方は、市民プラザ、市営第一駐車場、近隣各銀行、JAほくさい羽生中央支店の駐車場をご利用ください。  
▷主催 地域商店街活性化協議会  
▷問い合わせ 商工課<☎(560)3111>  
商工会<☎(561)2134>

### 週末よしもと

## 羽生お笑い祭り

出演：博多華丸・大吉、中川家、アジアン、佐久間一行、ハイキングウォーキング、もう中学生、フルーツポンチ

▷日時 5月3日(金・祝)  
開場：午後6時 開演：午後6時30分  
▷場所 産業文化ホール(大)  
▷料金 前売り：3,500円(税込)  
当日：4,000円(税込)  
※全席指定。5歳以上は有料、4歳以下はひざ上鑑賞無料(席が必要な場合は有料)。  
▷チケット販売 友の会先行販売：3月9日(土)午前10時～  
一般販売：3月10日(日)午前10時～  
電話予約：3月11日(月)午前9時～  
▷主催 (株)よしもとクリエイティブエージェンシー、  
羽生市産業文化ホール  
▷問い合わせ 同ホール<☎(561)4911>



### ■パパ・ママ応援ショップ新「優待カード」は3月11日から配布します

2月15日発行の「広報はにゅう2月号」でお知らせいたしました『パパ・ママ応援ショップ新「優待カード」』は、3月11日から市役所1階子育て支援課で配布します。配布が遅くなりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

**家庭菜園講座 受講生を募集します**  
▽日時 3月30日(土)  
午前9時～11時30分  
▽場所 岩瀬公民館  
▽対象 市内在住、在勤の方  
▽定員 20名(先着順)  
▽費用 無料  
▽講師 永岡和明氏  
▽用意する物 筆記用具  
▽申し込み・問い合わせ 3月9日(土)から電話または直接、同公民館(☎561-5070)へお申し込みください。  
**栄養改善教室 参加者募集!**  
※いつでも元気に過ごすために  
いつまでも元気に暮らしていくために、食事バランスや高齢者に必要な栄養について学んでみませんか。  
▽日時 3月25日(月)  
午前10時～11時30分  
(受付：午前9時30分)  
▽場所 保健センター2階  
大会議室(階段での移動があります)  
▽対象 65歳以上の方  
▽定員 25名(定員を超えた場合は抽選)  
▽費用 1,000円  
▽用意する物 筆記用具

▽申し込み・問い合わせ 3月14日(木)までに、電話で高齢介護課(内線180)へお申し込みください。  
**就職に向けて 支援訓練を!**  
毎月、就職を目指す方に向けて、県内で「パソコン」「医療事務」「介護」「IT系」など、さまざまな求職者支援訓練の募集が行われています。  
開講される訓練は、3カ月から6カ月間までのコースがあり、受講料は無料です。ただし申し込みには、ハローワークの求職登録・職業相談が必要です。  
ご希望の方は、お気軽にハローワーク行田へお問い合わせください。  
▽問い合わせ ハローワーク行田(☎565)3538)

**第2回ハローワークコンサート  
イン羽生を開催します**  
市内および行田、鷲宮、館林地区のハローワーククラブによる演奏会を開催しますので、ぜひお出かけください。  
▽内容  
・関連6団体による歌謡曲、童謡、唱歌、クラシックなど30曲の合奏  
・加藤栄氏(県ハローワーク協会相談役)、池田洋氏(同協会事務局)による特別演奏  
▽日時 3月24日(日)  
開演：午後1時  
開演：午後1時30分  
▽場所 市役所  
ワークヒルズ羽生・大会議室  
▽入場料 無料  
▽問い合わせ 新井(☎565)1204)

**健康保険の切り替えにご注意ください**  
次のような場合には、国民健康保険(国保)への加入・脱退が必要となりますので、該当する方は14日以内に市役所への届け出をお願いします。詳しくは、健康医療課へお問い合わせください。  
○国保への加入  
・職場の健康保険(社会保険)から脱退したとき  
・職場の健康保険に加入していない方が他市町村から転入したとき  
・国保加入の方に子どもが生まれたとき  
○国保からの脱退  
・職場の健康保険に加入するとき  
・他市町村へ転出するとき  
・国保加入の方が死亡したとき  
※届け出が遅れると、保険料をさかのぼって支払ったり、医療費の全額を負担することになる場合があります。  
また、職場の健康保険と国民健康保険の間で、自動的に切り替わることはありませんので、必ず届け出を行ってください。  
▽問い合わせ 健康医療課(内線171)

## 3月23日(土)・24日(日)

**キャッセ春休み子どもまつり**  
▷時間 午前10時～  
▷場所 キャッセ羽生  
▷内容  
・「ねらえ!!ムジナもん(ピンポンダーツ)」(23日)  
・草もちつき体験(24日)  
・ムジナもん&いがまんちゃんと写真を撮ろう  
・フワフワトランポリン  
・バルーンアート風船プレゼント  
・その他イベントもりだくさん  
▷問い合わせ キャッセ羽生  
<☎(565)5255>

**さいたま水族館リニューアルイベント**  
▷時間 午前9時30分～  
▷場所 さいたま水族館・芝生広場  
▷内容  
・羽生市キャラ大集合(23日)  
・ムートくと写真を撮ろう  
・カメふれあい体験  
・乗馬体験  
・巨大迷路  
・チョウザメの餌やりチャレンジ!  
・その他イベントもりだくさん  
※イベント参加には水族館入館料が必要です。  
(大人300円、小人100円)  
▷問い合わせ さいたま水族館<☎(565)1010>



▽内容

・基調講演「地域医療ネットワークシステム」と「ねっと」を用いた医療連携について」  
・パネルディスカッション「ねっと活用事例の報告と将来課題」

▽日時 3月23日(土)  
午後1時30分～4時

▽場所 久喜総合文化会館  
(小ホール)

▽その他 入場無料、事前申し込み不要

▽問い合わせ・主催 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会

☎0480(63)0003

農地の適正管理をお願いします

■農地を守るの皆さんです！  
農地の所有者・耕作者の方には「農地を農地として適正に利用する責任」があります。農地を荒廃させてしまうと、雑草によって周辺の農地に悪影響を与えるほか、火災の心配や防犯上の危険もあります。

水道水…こんな時はどうする？



茶色い水が出る時

水道工事や消火活動等で、水道管内の水の流れや速さが変わったときに、水道管内部の鉄サビが流れ出し、茶色くにごった水が出る場合があります。また、家庭内の一部の蛇口から茶色い水が出る時は、宅内の給水管から鉄サビが流れ出たものと考えられます。

万が一飲用しても安全には特に問題ありませんが、念のため飲用や洗濯は水がきれいになるまで控えるようにしてください。

白い水が出る時

水道管内に入った空気が、小さな泡となって水の中に混ざったものと考えられます。コップなどに水をとって、しばらく置いておくと泡はなくなりますので安全には問題ありません。

■どちらも、しばらく水を流してもきれいにならない場合は水道課へご連絡ください。

▽問い合わせ 水道課 ☎(561)0969

母子家庭・父子家庭の方へ  
高等技能訓練促進費の  
対象者・期間が変更となります

市では、就業に結びつくような看護師等の資格を取得しようとする母子家庭の母に対して、訓練促進費等を支給しています。このたび4月1日から、制度内容が一部変更となります。

- ▷変更点 ・父子家庭の父も対象となります。  
・訓練促進費の支給が上限3年から2年になります。
- ▷支給内容 資格取得のため2年以上養成機関等で修業する場合に、その期間(上限2年)の訓練促進費を支給します。また、養成課程を修了後、一時金を支給します。
- ▷対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士など
- ▷対象者 次のすべてを満たす母子家庭の母、父子家庭の父  
・市内在住の方  
・児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準の方  
・養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方  
・仕事または育児と、修業の両立が困難な方  
・訓練促進費の支給を受けたことがない方
- ▷支給額

高等技能訓練促進費	市民税非課税世帯	100,000円(月額)
	市民税課税世帯	75,000円(月額)
就業支援一時金	市民税非課税世帯	50,000円
	市民税課税世帯	25,000円

- ▷申請方法 どちらも事前相談が必要になります。  
・訓練促進費…相談の結果、対象となった方は、修業開始した日以降に、支給申請書等を提出してください。なお、支給が決定された場合は、毎月促進費の請求書を提出していただきます。  
・就業支援一時金…相談の結果、対象となった方は、養成課程修了後に支給申請書を提出してください。
- ▷問い合わせ 子育て支援課(内線192)

農地を元の良好な状態に戻すには、大変な手間と労力がかかりますので、耕作放棄地とならないよう十分注意してください。  
なお、相続税・贈与税の納税猶予や、生産緑地の指定を受けている農地は、耕作することが条件となつていきますので、制度の趣旨をご理解の上、農地の適正な管理をお願いします。

農地の利用でお悩みの方は、お早めに農業委員会事務局へご相談ください。  
▽問い合わせ 農業委員会事務局(内線288)

■固定資産課税台帳の閲覧  
納税義務者や固定資産の所有者は、課税されているご自分の固定資産(借地人・借家人は借りている資産に限る)の平成25年度課税台帳が税務課窓口で閲覧できます。  
▽閲覧できる人  
・固定資産課税義務者および同居している家族  
・納税管理人  
・借地人、借家人  
・納税義務者からの委任状を有する方など

■縦覧できるもの  
・土地価格等縦覧帳簿：所在、地番、地目、地積、価格  
・家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格  
▽縦覧できる人  
・市内にある土地・家屋の固定資産税納税義務者および同居している家族  
・納税管理人  
・納税義務者からの委任状を有する方など  
※土地の納税義務者は土地価格等縦覧帳簿のみ、家屋の納税義務者は家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧できます。

■注意事項  
・本人確認ができるもの(免許証等)をご持参ください。  
・借地人・借家人は、契約書等(所在地番の記入があるもの)をご持参ください。  
・法人名義の固定資産の縦覧・閲覧をする場合は、会社等から縦覧・閲覧する方への委任状が必要ですが(社員証の提示のみでは縦覧・閲覧できません)  
▽問い合わせ 税務課(内線118)

平成25年度 羽生市スポーツスクール

- ▷参加資格 市内在住、在勤、在学の方
- ▷申し込み 4月7日(日)から21日(日)午後5時までに参加費を添えて市体育館へお申し込みください。(先着順)
- ▷その他 講師の都合等で日程が変更になる場合があります。
- ▷問い合わせ スポーツ振興課(市体育館内) ☎(563)0150 【火曜日休館】

スクール名	内容	期間	曜日	時間	場所	対象	定員	費用	用意する物
テニス	初級者～中級者のレベルにあった指導	5月11日～7月13日	土(10回)	午後1時30分～3時30分	中央公園・テニスコート	高校生以上	40名	3,000円	ラケット、テニスシューズ
ソフトテニス	ルール～基本～ゲームができるまで	5月12日～7月14日	日(10回)	午前9時30分～正午	羽生実業高校・テニスコート	小・中学生	40名	2,000円	ラケット、テニスシューズ
弓道	初級者～上級者のレベルにあった指導	5月12日～6月23日	日、第1・3土(10回)	午後1時30分～3時30分	羽生実業高校・弓道場	高校生以上	10名	3,000円	
健康体操(らくらくピクス)	体をほぐしてリラクゼーション 体を動かすことを楽しみましょう!	5月8日～7月10日	水(10回)	午前10時～11時	体育館・トレーニング室	一般	30名	3,000円	バスタオル
ピラティス	体の深部から筋肉を動かし、バランスのとれたしなやかな体をつくるためのエクササイズ	5月8日～7月10日	水(10回)	午後8時～9時	体育館・トレーニング室	一般	30名	3,000円	バスタオル
フィットネス	ソフトエアロピクス・ウォーキングでシェイプアップ	5月9日～7月11日	木(10回)	午前10時～11時	体育館・サブアリーナ	一般	30名	3,000円	体育館シューズ
親子体操・水組	親子でできる楽しい体操	5月8日～7月10日	水(10回)	午前10時～11時	体育館・アリーナ	平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの子とその保護者	各25組	3,000円	体育館シューズ
親子体操・金組		5月10日～7月12日	金(10回)						
新体操	リズムに合わせて体を動かそう リボン・ボール・フープ	5月13日～7月22日 ※7月15日を除く	月(10回)	午後4時～5時	体育館・サブアリーナ	小学生女子	30名	2,000円	
少年少女体操・月曜	楽しみながらマット運動・鉄棒・跳び箱・トランポリン	7月29日～8月26日	月(5回)	午前9時30分～10時30分	体育館・トレーニング室	小学生	各30名	1,000円	
少年少女体操・金曜		7月26日～8月30日 ※8月16日を除く	金(5回)						

- リサイクル家具を無償提供します
- ▷日時 3月16日(土) 午前10時～午後4時
- ▷展示品 タンス、ロッカー、テーブルなど約70点
- ▷場所 市民プラザ1階イベントホール
- ▷問い合わせ 環境課(内線295)